

PV-Net News

—第15号—



PV-Net News第15号 2007年11月28日発行 ■発行人：藤井石根 ■編集人：都筑 建 ■発行所：NPO法人 太陽光発電所ネットワーク 〒113-0034文京区湯島1-9-10-202
 ■記事・広告等のお問い合わせ E-Mail: info@greenenergy.jp TEL: 03-5805-3577 ※記事および写真等の無断転載は固くお断わりいたします。
 ■インターネットでも情報をご覧いただけます。www.greenenergy.jp ■印刷：豊印刷(株) ■レイアウト・編集協力：八木澤晴子
 ※太陽光発電のことを英語でPhotovoltaic power generationといい、略して「PV」と呼ばれています。
 太陽光発電所ネットワークの英文名称PV Owner Network, Japanを省略して、この会の名称を「PV-Net」としています。

CONTENTS もくじ

I ニューストピックス

- ・世界展示会でのPV-Netの展示
- ・大集合イベントについて

2 特集1 太陽光発電設置者の権利「環境価値行使」を守ろう!

- ①太陽光発電の環境価値
- ②太陽光発電自家消費分のグリーン電力証書化へ
- ③太陽光発電所長の権利を危うくする計量法問題
- ④経済産業省へ計量法問題で打開の再要請を
- ⑤権利を守るためにみんなで協力を
- ⑥買取制度の法制化を

4 特集2 相談室の活動報告

- ～相談員研修会～
 講義1 トラブル対応事例報告

- 5 講義2 PVResQ活動の詳細調査実施報告
 講義3 相談対応の進め方、心得、注意事項

- 6 講義4 住宅用太陽光発電システム設計・施工指針について

7 PV-Net最前線①

- 第一部 環境省インタビュー

- 8 第二部 東京都へのインタビュー

10 PV-Net最前線②

- PV-Greenの現状と今後
 ～ふくらむグリーン電力証書への期待～

- 12 各地の発電量データと太陽光発電所マップ

- 14 会員の広場

- 16 活動報告 地域の動き

- 22 理事会&部会報告

- 24 事務局からのお知らせ
 活動カレンダー

COLUMN コラム

- 21 PV-Net川柳 第十三回

NEWS TOPICS

私たちは声を大きくして主張します

1. もっとたくさんの屋根の上に、太陽光発電システムを乗せましょう。
 国等による補助施策を実施してください。
2. 太陽光で発電した電力を、もっと高く買い取るシステムを法律で早急に確立する必要があります。
3. 「環境価値」を認める法律の整備をしてください。「計量法」にとらわれない数値判断を求めます。
4. 地球に優しい太陽光発電を税制度の面からも優遇してください。
5. 太陽光発電システムメーカーも、設備費用の低廉化に向けて、企業努力をお願いします。

去る2007年10月10(水)～12日(金)、千葉の幕張メッセにて新エネルギー世界展示会が開催されました。PV-Net展示ブースでは、上記の5つの提言を掲げました(詳細記事はP2～3、特集1)。

CO₂を削減し環境悪化を削減させることはみんなの負うべき義務で、特定の人たちに押し付けて事が済む性質のものではありません。その意味でPVの普及拡大やグリーン電力証書に対して何らかの優遇処置を講じたとしても、不公平を助長させるものではないと判断されます。

(代表理事 藤井石根)

大集合イベントについて

■2008年3月開催決定

毎年恒例になっていた12月大集合イベントですが、今年度は2008年3月に開催することが理事会で承認されました。12月を楽しみにされていた方には、大変申し訳ありません。

ただ、2008年3月開催時にはインターネットTV会議システムを使用し、3カ所での同時開催を予定しております。どうぞご期待ください。

太陽光発電設置者の権利 「環境価値行使」を守ろう！

1) 太陽光発電の環境価値

太陽光発電に環境価値があり、料金化することができると一般に認識されてきたのはここ数年です。日本では1994年から始まった国の個人住宅用太陽光発電補助事業によって太陽光発電が広く普及しました。普及量の8～9割を個人住宅用が占めています。まさに、一軒一軒の住宅の屋根の上に載せた3～5kW規模の太陽光発電の集大成が日本を世界一の普及国にしました。これまで太陽光発電を販売し、購入するときには例外的ないほどに「太陽光発電は環境にいいから」、あるいは「地球に優しいから」と言って導入されています。この表現は「太陽光発電には環境価値がある」ことを表しています。環境価値があることは環境に負荷を与えない分の価値がありお金に替えられることを意味しています。それを証書化したのがグリーン電力証書です。日本ではグリーン電力証書自体はすでに2000年から風力発電を対象に登場し取引がされるようになりました。しかし太陽光発電は風力発電などと比較すると非常に小規模なために事業展開するには経費がかかりすぎることから事業化が見送られていました。

2) 太陽光発電自家消費分のグリーン電力証書化へ

2002年から施行されたRPS法(新エネルギー等特別措置法)により個人住宅の太陽光発電の電力会社への売電部分も国の新エネルギー相当量として認証されたことにより個人住宅の太陽光発電の環境価値が公的に認められることになりました。しかしその売電部分の環境価値が電力会社にあるのか発電者にあるのか明確な説明や論

議もなくあやふやなままなっています。さらに明確になったのは自家消費分の環境価値が放置されたままになっていることです。PV-Netは独自に、そして設置者のネットワークの利点を活かすことで個人住宅太陽光発電のグリーン電力証書事業を2004年から立ち上げました。自家消費分の環境価値を活かそうと言うわけです。その環境価値を検証すると、

- ・2005年度の住宅用太陽光発電のRPS相当量として認証されたものは約4.5億kWh
- ・売電率は56.5%

と報告されています。自家消費率は43.5%であり、その量は3.5億kWhとなります。つまりこれだけのグリーン電力価値があり、それが評価されないまま放置されているわけです。

PV-NetではNGOの「自然エネルギー推進市民フォーラム」から引き継いだ健康診断手法を基礎に「PV-Green」のグリーン電力証書システムを確立し第三者機関のグリーン電力認証機構で証書発行者の承認を受けました。放置されていた自家消費分の環境価値を活かし、ひいてはその環境貢献を明確にすると共に設置コストの回収を早め、これから設置を希望する人たちの導入動機になるものです。東京都もこの点を注目して次の政策の要にしています。(P8参照)

3) 太陽光発電所長の権利を危うくする計量法問題

ところが、太陽光発電設置者の環境価値の権利を危うくするような内容が出現しました。計量法問題です。PV-Netとしては、

- ①グリーン電力量は環境価値であり電力量でない。計量法を適用

すべきでない。

- ②経産省市場経済課等も適用についてはグレーと表現している。
- ③健康診断等の手法は信頼度が非常に高く、計量法の規範を乱すものではない。
- ④米国等では太陽光発電の消費電力分の算定を「みなし」で行っている事例が多い。
- ⑤計量法の改正時、新たに適用する範囲を広げる場合には現実的な処置をしている。
- ⑥設置コストが高く非常に苦勞して国の施策に率先して協力してきた設置者に経済的負担をこれ以上強いることはできない。国としての何らかの補助等の施策を早急に決めていただきたい。

と主張し、協議を重ねてきました。しかし経産省の結論がないままにグリーン電力認証機構では一部の委員の強硬な主張で昨年11月に「3年猶予付き」の適用方針を決めています。PV-Netとしては自分たちが努力して経産省と打合せをしてきたが、「計量法問題の結論が間近か」という認証機構事務局の説明の基に、その3年間の間に設置者に不利にならない施策や状況が作られることを条件に受け入れたものです。しかし国やメーカーの対応はまだ進展しておらずグリーン電力証書の認証期間(原則1年)を考えると猶予期間が実質1年半とも解釈され、認証機構の決定だけが生きてくる可能性があります。ただ手をこまねいているだけで個人住宅太陽光発電既設置者の環境価値が行使できなくなる事態も想定されます。会員だけでなく一般の多くのPV設置者にもこの状況を強く訴える必要があります。会員のPV-Green参加意識調査で計量法適合メータ設置義務付けられ

た場合、75%以上の人に参加できないという結果があります。佐賀県のグリーン電力証書を使った普及政策の中に計量法適合メータ設置を強く新設者に県と共に要望・指導しましたが、補助金申請者からは実行不可能と無視される結果となっています。理由は、

- ①最低でも25,000円ほどの設置費の負担はグリーン電力証書の年間の平均的交付金約1万円と比較すると大き過ぎる。
- ②既設のところに計量法適合メータを追加するには設置場所がない。
- ③追加工事は家庭内の景観を著しく壊す。
- ④すでに身銭を切って協力してきたのにまだこれ以上の負担を強いるのか。

です。現場でじかに設置者たちに接した生の声と実情です。

4) 経済産業省へ計量法問題で打開きの再要請をしました

10月30日朝10時より経済産業省の会議室で資源エネルギー庁新エネルギー対策課渡辺課長、**室長、**室課長補佐、**主査とPV-Net側は藤井代表理事、横谷副代表理事、都筑専務理事、国井相談室長、伊藤事務局次長で意見(要請)交換を2時間行いました。

国の太陽光発電普及政策のあり方について説明を受け意見交換をしたうえで、計量法について現段階の対処法を尋ねました。今回出席された新エネルギー対策課の方々は全員新任された方々で引継ぎは受けているもののこれまでの計量法についての内容の解決を即答する状態ではありませんでした。新エネルギー対策課はグリーン電力制度をビジネスも含めて促進させる場所ですが、計量法の担当部署は市場経済課等であり調整が必要です。そのために両課にまたがっている部長との話し合いも最終段階に行かないまま困難な課題でさらに検討が必要となっていま

した。席上、グリーン電力認証機構の事務局からは計量法適用は避けられない、対処をしなければならぬと言われていることも伝えました。これまでの経過の再確認を行って、新エネルギー対策課としては計量法については支援(制度)を考えているとの回答がありました。同時に経産省内の調整も必要です。今後も情報を密にして対応していくことになりました。

経産省は検討段階ですがグリーン電力認証機構の対応が緊急の課題となっています。

全国35万世帯の太陽光発電所長になり代わって、私達が計量法の問題で求めるポイントは、

- ①国やグリーン電力認証機構は太陽光発電設置者や設置希望者の環境価値を逸すことのないようにすること。
- ②国は既設の太陽光発電設置者の計量法適用を猶予すること。
- ③太陽光発電メーカーは計量法対応のパワーコンディショナーを供給すること。
- ④国は計量法対応パワーコンディショナー提供メーカーには優遇措置をとること。
- ⑤グリーン認証機構は国やメーカーの対応に併せて審査基準を適用すること。

です。

5) 権利(環境価値)を守るためにみんなで協力を

国が決定しない段階でグリーン電力認証機構が現場の実情を無視して計量法適用を強行すべきではありません。しかしこのまま手をこまねいていたら個人住宅太陽光発電所長の環境価値を行使することが事実上困難になります。このような状況を、35万を超える太陽光発電既設置者に知らせることもPV-Netが全国にネットワークしている重要な役割です。何しろ太陽光発電の環境価値を葬り去られることであり設置者の貢献と利益を

ないがしろにすることになります。PV-Netとしては、国やグリーン電力認証機構への要請を引き続き行いながら、アンケートや署名を求める行動を起こすことを検討しています。多くの人たちの声や意見を集めたいので関係部署に伝え改善を求めることを、みんなで協力して行うときです。

6) 買取制度の法制化を

太陽光発電所長の環境価値が危ういのは発電した電気の買取が法律として保障されていないことにも大きな原因があります。再生可能でCO₂削減効果の大きい太陽光発電を2010年には482万kW(個人住宅太陽光発電100万軒相当)の目標を掲げて普及することを国は定めています。この目標値はマイナス6%CO₂削減にもカウントされることが前提です。しかし、普及の基礎になっている発電量買取が法律的に義務化されていません。現在は余剰電力を電力会社が自発的に1:1の割合で購入しています。いわゆる余剰電力購入制度です。CO₂削減等の社会貢献を前提に太陽光発電システムを購入しますが20年でやっと設置費用が回収できるとして大きな投資をしています。

そんな中で、法制化されていないことは大きな不備です。もし電力会社の都合で廃止されたりしたら大きな社会問題です。日本が太陽光発電の世界の牽引国と誇っても足元は不安定なままです。電力会社からはこの制度を変えるつもりはないといいながら折に触れて余剰電力購入が重荷だと言う本音が聞こえてきます。電力会社だけに負担を掛けない仕組みにする必要はありますが、まず不安定な買取制度を安定化させるように取り組むことが先決です。PV-Netとして計量法問題にある「環境価値の確保」を通して、この問題に正面から取り組んでいきます。

(事務局長 都筑 建)

特集2 相談室の活動報告 ～相談員研修会～

9月22日、東京都内、日本青年館において、太陽光発電所ネットワーク主催の相談員研修会を開催しました。今年度の研修会は、環境省・ソーラーマイレージ事業のソーラーヘルプデスク担当と合同で実施しました。環境省からもソーラーマイレージ事業を担当する地球環境局下村課長補佐が冒頭挨拶され、懇親会にも出席して頂きました。以下にその講義内容の概要をお知らせします。



設置場所を移動する対策しかとれず、-20%程度の状態を余儀なくされていました。今年8月屋根の塗装工事の際、手摺りも撤去したことで、瞬間発電量が2割も増えたと連絡がきております。陰の影響を定量的に把握する事例として継続的に調査していきます。

■トラブル対応事例-2～その後

2006年5月、3階屋上に設置したパネルが突風に飛ばされ、2階テラスに落下したトラブルは、設置者と販売会社・工事会社・パネルメーカー・ハウスメーカーが弁護士も入れて協議を重ねた結果、パネルメーカーの積極的な対応によって新しい太陽光パネルを設置されることで解決されました。当初から設置者が懸念したパネル架台をワイヤーで建物角部の固定するという方法から、建物の鉄骨に台座を溶接する方法に代わり、風速60mまで耐える構造計算になっています。既設建物に設置する場合、ハウスメーカーとの連携も欠かせないと思われます。(國井範彰)

講義1・トラブル対応事例報告

講師：PV-Net相談室長 國井範彰

■トラブル(不具合)事例 集計結果

PV-Netのデータベースには会員から連絡されたトラブル(以下、すべてトラブルでは誤解をまねくため不具合と称す)の報告が蓄積されています。これらの報告は2004年9月の時点で一度集計し、その結果をPN-Netのホームページにトラブル対策として掲載しています。

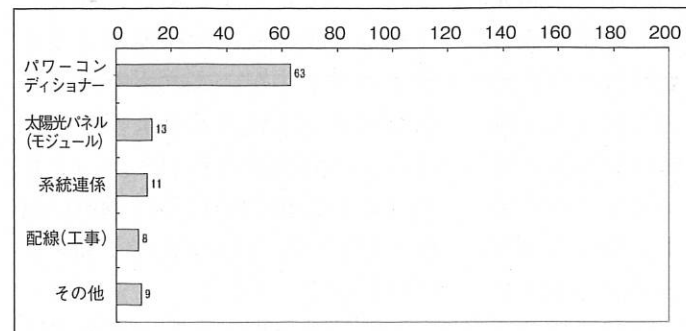
当時、会員数が942名で104件の不具合が報告されています。不具合と数えたものは、その復旧に設置者以外のメーカー、業者、電力会社等の手を要したものを抽出しています。今回、2007年8月の時点で再度前回と同様の基準で不具合事例を集計しました。その結果を別図に示しますが、会員数が1772名で288件の不具合が抽出され、件数率で前回の1.5倍です。不具合発生箇所別、不具合現象別で見ると、件数の多い順の傾向は

変わりませんが、発生箇所では太陽光パネルの不具合、現象では点検・自主的処置(メーカー、業者から申し出による)が前回に比べて増加しています。裏付けなしに軽々に判断できませんが、発電量の計測やPV健康診断で発電量の良否が判るようになったこと、メーカーが不具合対応に積極的に取り組んでいるという見方ができるのではないかと思います。

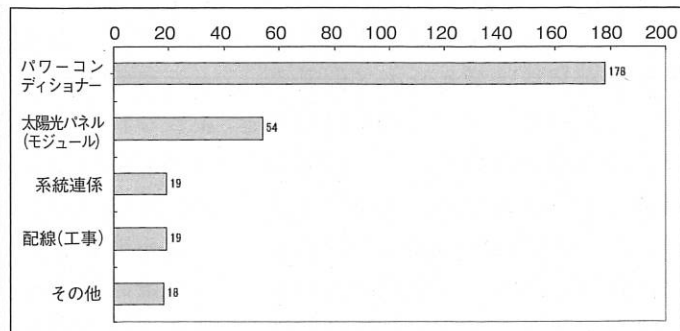
■トラブル対応事例-1～その後

すでに会報8号(2005年9月)7頁「トラブル改善の取り組み」として掲載、報告済ですが、訪問販売の売込みで陰の影響を大きく受け、発電量が充分得られない案件です。屋上に設置し、手摺りの陰が常時かかり、秋冬は前方設置のパネルの陰が後方のパネルにかかるという状況で-20%~-50%の乖離度でした。この時は後方のパネルの

●不具合発生箇所別件数(2004年9月18日時点)



●不具合発生箇所別件数(2007年8月28日時点)



講義2・PVResQ活動の詳細調査実施報告

講師：(独)産業技術総合研究所 主任研究員 加藤和彦

まず産業技術総合研究所及び太陽光発電研究センターについての説明があり、続いて太陽光発電システムの「品質」について次のような説明がありました。

1. 商業電力としての品質について (電圧・周波数・保護協調)
2. 安全という品質について (電気製品としての安全性・構造物としての安全性)
3. 製品性能という品質を維持することについて

以上を通して、どれだけ長く安定して電力エネルギーを生み出し続けることが必要であるか、ということが理解できたのではないかと思います。

続いてPVResQ (PV-Reliable, Sustainable, Safe, Quality) の活動についての説明がありました。これは、太陽光発電システムの持続可能な信頼できる品質を保つために必要な行動をする活動であり、そのためには

1. 現場のPVで何が起きているのか 調査・把握する
 2. 顕在化あるいは潜在している不具合やトラブルの原因を解明する
- 以上の2点が重要になります。20年と言われるPVの寿命をさらに長持ちさせるための「研究および現場活動」を続け、近い将来に簡便

かつ実用的なPVのメンテナンス技術(ハード)とその社会システム(ソフト)作りを提案したい。そのためにはまだまだ多くの研究課題があります。

現在は加藤氏一人が提唱しているのみですが、ユーザーの声を集めて「産学官+民」の市民参加型のプロジェクト立ち上げ、現在発生している産総研(Mega-Solar Town)における不具合事例の説明やPVResQ!における不具合調査事例等の説明が行われCase by Caseで多種多様なトラブルが発生しているが詳細は現場での目視と計器測定に頼らざるを得ない。

そこで今回はモジュールの不具合を発見する簡単な方法として、トラブルの発生による高温発生場所を探るためのサーモラベル法(各モジュール裏の接続箱及び各モジュール表面に廉価なサーモラベルを張り温度チェックを容易にして不具合場所の早期発見に努める)が提案されました。

- 最期にPV-Net相談室への提言として、
1. 発電量データの積極的分析(性能評価への積極的関与)：これまでのPVカルテのように年度末に目安を出すのではなく(加藤氏のように)年間連続で評価



産業技術総合研究所の加藤和彦氏

1. 性能低下が懸念される事例については注意を喚起する。
 2. 保守事例の積極的収集：販売会社がどの程度定期点検を実施しているか、また、修理・交換事例の集約。
 3. ポスト「10年保障」問題の検討：10年保障終了後、万が一有償修理になったら…、10年が経過する前に出来る事はなにか。
 4. 「PVResQ!サーモラベル法」の実践展開
- などが必要である。

我々が以前から声高に提唱し続けている地球温暖化問題も、やっと国民に浸透して来ましたが、今後誰もが納得して太陽光発電に参画するためには、初期コストおよび長期的メンテナンス費用の軽減が大切です。そのための研究を地道かつ効果的に続けておられるこの道の第一人者である加藤和彦氏をサポートする事が、我々には重要な気がします。

(静岡地域相談員 森 純男)

講義3・相談対応の進め方、心得、注意事項

講師：PV-Net相談室副室長 本多一民

相談室が発足するときにPV-Netの会報にも掲載された事柄ではあるが、「相談室をなぜつくったのか」「何を目的して活動していくのか」といった相談室の趣旨を最初に確認し、次に「自分たちがPVの実践者や推進者であることの自覚を持

ち、所属団体を部分的に代表する立場であることを自覚し、客観的事実に沿って対応していくこと」などの相談員としての心得について説明しました。

地方自治体では、消費者被害を受けた住民を救済するために消費

生活相談が行われています。PV-Netの相談室で扱う相談との共通点がありますが、PV-Netの相談室で行う相談には、設置前の相談や設置業者・メーカーへの情報発信・助言など独自のものがあります。消費者相談センターなどでの相談との違いを示すとともに「東京都消費生活総合センター」の相談員から聞いた話を参考にしながら、次のような相談対応の進め方やポイント

トを説明しました。

・相談対応の原則は、問題解決の主体者が相談者自身であること。

相談員は相談者のサポートを行うこと。

・相談者の話を十分に聞き、記録をとりながら、相談者の意向を確認し、サポートできる範囲を認識しながらアドバイスなどを行うこと。

・相談対応では、根拠を持った話をしなければならない。そのためには、ホームページ掲載のQ&Aが有効に活用できること。

・業者などとの交渉はできるだけ

本人がするのがよい。しかし、相談員が業者に連絡する必要が出てくることもある。そのような場合は、事前に相談者本人から連絡（意思表示）してもらうこと。相談者が主体であることを忘れず、相談者が解決に向けて自立した行動を実現できるように、適切な助言と側面的な支援を行う。

・販売に関するトラブルなど、法律が関係したり、サポート範囲を超える場合は、顧問弁護士・税理士などを活用したり、相談者が住んでいる自治体の消費者相談センターの活用も考えること。

・メールやFAX、手紙などの文書

による相談の場合、必要な情報が全て書かれているとは限らず、相談内容の真意がつかめない場合も多い。その文書に記載された連絡先（住所・電話番号）をもとに相手方に連絡を取り、具体的な相談内容を確認し、疑問などを解決して対応すること。

・報告書をつくり、相談室内での事例の共有化をはかること。

最後に、相談室では過去の相談事例を相談員が共有できるように、整理・まとめる準備を進めていることを話しました。

(本多一民)

講義4・住宅用太陽光発電システム設計・施工指針について

講師：日本大学理工学部 准教授 西川省吾

相談員研修会で、題記の設計施工指針作成の副委員長として係わられた、日大理工学部電気工学科の西野省吾先生より、お話を聞くことが出来ましたので概要を報告します。

住宅用太陽光発電システムにおいて、雨漏り、発電能力の不足等が発生しており、施工品質の確保と向上が課題となっていました。

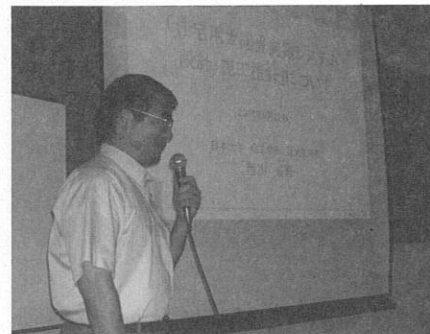
旧通産省が平成7年度に公表している「住宅用太陽光発電システム設置指針」があるが、見直しが行われておらず、実態に合わない面もありました。平成16年に経済産業省から新エネルギー財団が、委託事業として「住宅用太陽光発電システム施工品質向上に関する調査」を受託し、住宅用太陽光発電システムに係わる業界の専門家、学識経験者及び市民団体（PV-Net）からなる「施工品質向上委員会」を設置し、施工品質に係わる各種問題の抽出と解決策の検討を行いました。

その結果、施工方式の標準化や施工技能者の育成と共に「設置指針

の見直しが必要であるとの結論に至り、平成17～18年度に施工品質向上委員会の下にワーキンググループを置き「設計・施工指針」と「設計・施工指針補足」を作成し、更に施工士認定及び施工品質認定の制度の検討を実施しました。

内容は工事方式を例にすると、システム概要、設置場所、取付け方法、施工例等図表も入り誰にも分かり易く記載されており、是非目を通される事をお勧めしたいと思います。「設計・施工指針」や「設計・施工指針補足」は、新エネルギー財団のホームページで公開しており、誰でも入手参照出来るようになっています。

懇談会の席上で、西川先生と直接話をする機会があり、指針の周知定着や施工士認定制度の発足には、メーカーさんの協力その他問題点も多く、これからもご苦労が多い事も伺いました。また今後の「指針」や「指針補足」の内容改訂についても、皆さんの意見や知恵も借りたいと言っておられました。「指針」や「指針補足」の周知定着



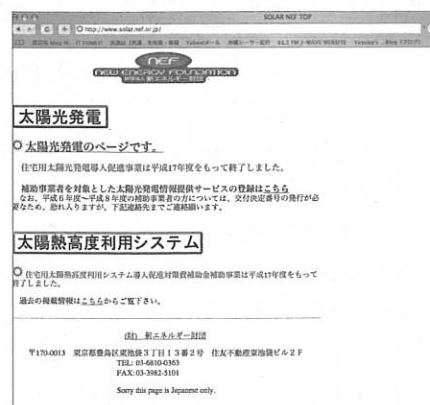
日大理工学部電気工学科の西野省吾先生

の為に、PV-Net会員の皆さんや、新しく設置される方は、営業マンや施工業者さんに「住宅用太陽光発電システムの設計施工指針をご存知ですか？」の質問をする事を、是非お願いしたいと思います。

(主任相談員 平間稔夫)

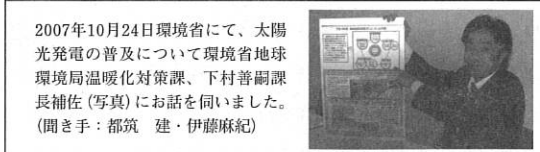
※なお、「指針」「指針補足」は以下でダウンロードできます。

<http://www.solar.nef.or.jp>



PV-Net 最前線 ①

第1部 太陽光発電普及に関する環境省インタビュー



2007年10月24日環境省にて、太陽光発電の普及について環境省地球環境局温暖化対策課、下村善嗣課長補佐(写真)にお話を伺いました。(聞き手：都筑 建・伊藤麻紀)

Q.1 京都議定書の目標に対する進捗状況を教えてください。

A 最新のものとして2005年度の温室効果ガス排出量データがあります。このデータによると、京都議定書の基準年(1990年)に比べて、7.8%も増加しているため、結果的に合計13.8%の削減が必要となっています。特に民生部門の伸び率は大きいです。現状では、上位ケースで予測しても目標達成はできないため、更なる追加対策が必要とされています。現在、中央環境審議会では年末のとりまとめに向けて議論が継続されています。

Q.2 平成18年から環境省が取り組んでいる「ソーラー大作戦」について、その目的と概要を教えてください。

A 日本の太陽光発電技術は世界で一番すすんでいます。その技術を活かし、家庭や地域が主体となってCO₂排出削減を実現するためのあらゆる施策を大々的に展開する事業です。

具体的には、

- ・住宅からのCO₂排出の削減に取り組む地域協議会等に、太陽光発電等に係る普及啓発活動等の事業を委託し、地域ぐるみでのCO₂削減を支援する「ソーラー・マイレージクラブ事業」
- ・大規模宅地開発の機会をとらえて、太陽光発電等を導入した省CO₂住宅を街区全体に整備した新たな宅地開発モデルを構築する「街区まるごとCO₂20%削減事業」(越谷レイクタウン、北九州)
- ・地域で1MW級の大規模太陽光

発電の施設を導入し、電力を地域の需要家が共同利用するビジネスモデルを構築する「メガワットソーラー共同利用モデル事業」(長野県佐久市、飯田市、高知県香南市)

・太陽光発電を含む再生可能エネルギーを組み合わせて導入し、地域で高度なCO₂削減を達成するモデルを構築する「再生可能エネルギー高度導入モデル事業」(室蘭市、須崎市、鴨川市)などです。

Q.3 ソーラー・マイレージクラブ事業について

①センター業務を当ネットワークが委託を受けて進めていますが、環境省としての狙い・目標到達点をお教えてください。

A 当該事業は、地球温暖化対策地域協議会を活用して、各地域において太陽光発電や省エネ対策を実施していただくものです。家庭におけるCO₂削減意識を高めるとともに、再生可能エネルギーの導入による大幅な削減を効果的に進めることを目的としています。「チームマイナス6%」や「1人、1日、1kgCO₂削減」などの国民運動と合体した形で、家庭部門におけるCO₂排出量の増加傾向を防いでいただきたい。

Q.4 地域協議会の方々が地域における民生部門のCO₂削減を測定・収集・普及活動を実際に行いますが実践される方に求められることはどんなことですか？

A まだまだ採算性の低い太陽光発電を積極的に取り入れた方の多くは、子供たちに将

来良好な環境を残そうなど、環境意識の高い方が多いですね。そのような方を地域で見つけ出すことや、家庭でのエネルギー消費データを集めていく等の活動は大変なご苦労があると思います。一方で、アル・ゴア氏の「不都合な真実」がヒットし、ゴア氏と気候変動政府間パネル(IPCC)がノーベル平和賞を受賞するなど、全体的に環境意識は年々向上してきていますので、そんな中で、地道な活動が中心となりますが、粘り強く、こつこつと活動していただくことを希望します。

Q.5 家庭で保有する「ソーラーマイレージ」をどのように使っていくのか、この部分が事業に関わるメンバーが一番気になると思うのですが。

A 理想としては貯まったマイルを何かに還元できればいいのですが、CO₂削減量の金銭面へ換算するところまではまだ到達していません。マイルを地域と結び付けるなど、地域から寄せられる提案は環境省としても受け入れる姿勢はあります。事業全体のPV-Netの宣伝効果に期待しています。

Q.6 太陽光発電の普及において苦戦している点と逆に希望が持てる内容を教えてください。

A 苦戦している点は、原料のシリコン不足から生産量が減少していることに加え、海外需要が堅調であるため国内向けの出荷量が大幅に減少しているなどの理由から、設置価格は下げ止

まっています。経済産業省の補助金の打ち切りも影響があるとも聞いています。一方希望がもてる点は、来年度くらいから原料シリコンの供給体制が整うとの情報や、技術開発による発電効率の向上・シリコンを使わないPVの登場など、メーカー努力の結果、設置価格の減少が期待できることです。国民意識の高まりと設置価格の低下という条件が整えば爆発的に普及する可能性があります。

Q.7 太陽光発電を効果的に普及させていくための施策案はありますか。

A 2010年までに482万kWの太陽光発電を導入するという京都議定書目標達成計画において、2005年度時点では30%程度しか到達していません。決して妙案があるわけではないのですが、京都議定書の第一約束期間が間近に迫る中、待ったなしの状態です。税制、融資制度、行政による

支援策など、あらゆる手段をこらして導入を加速させる必要があると考えます。また、理想論かもしれませんが、環境省や資源エネルギー庁といった国、地方自治体、電力供給事業者、PVメーカー、太陽光発電所ネットワークをはじめとするNPOなどあらゆる関係者が、利害を超えて将来に良好な環境を残すという使命感をもってアイデアを出し合うことが必要だと考えています。(事務局 伊藤麻紀)

2007年11月6日東京都庁にて、東京都環境局小原昌副参事に、国よりも先進的なPV導入の取り組みについてお話を伺いました。(聞き手：都筑 建・関沢ひろみ)

第2部 東京都へのインタビュー

Q.1 国の個人住宅PV普及補助事業がなくなり、PV普及にブレーキがかかっていますが、このような状況に対して東京都(以下都)としてはどのように捉えていますか？

A 低炭素社会の実現を考えたときには太陽光発電(以下PV)は必然と考えています。現時点では総供給電力に占めるPVは数%に過ぎないと批判されています。政府も2020年に25%のCO₂削減を目標としており、全世界でも取り組んでいる中で将来社会ではPV抜きにはあり得ません。都内のエネルギー使用状況を見ても低温熱使用が50%を越しており、病院やパソコンなど電力必須の使用に絞らなければならない。

風力は強い風の吹く場所に偏在しますが、PVはどこにでもあります。地域で生産・消費する地域分散型のもので、都議会の環境局長の答弁でも明言していますが、国の個人住宅PV補助がなくなったことは、お金以上の影響を及ぼしていると言えます。公的な後押しが非常に重要な役割を果たすという教訓を示しています。PV普及が減退したのはシリコン原料不足をあげる人もいますが、海外には大量に輸出しています。売れれば

国内でも供給されるはずですよ。

国が太陽光発電補助を打ち切った以降、普及が減速しているにもかかわらず、なんら抜本的な対策に着手しない中で、今後都は検討会の結果を踏まえ、太陽エネルギーの導入を促進する具体的な方策を早急に取りまとめていく。

(2007年第3回都議会定例会の自民党代表質問の環境局長答弁より)

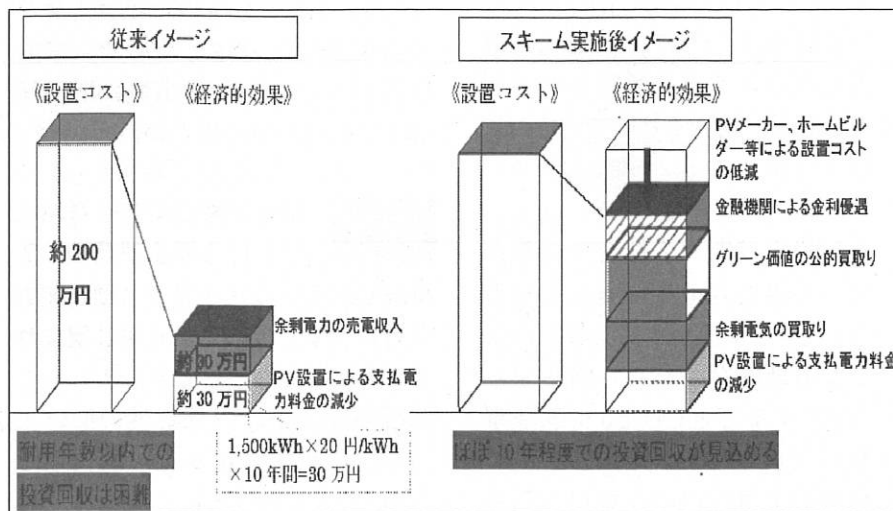
Q.2 都が発表された100万kWPVの普及政策の概要は、どのようなものですか？

A 2020年までにPVで50万kWを、残りの50万kW(換算値)を低温熱の太陽熱利用で達成したいと考えている。PVは照

明や動力用として余剰電力を電力会社に売電し、自家消費分をグリーン電力証書化することと合わせて、10年で設置費用を回収できるようにしたい。

初期費用をPVメーカーやハウジングメーカーなどにも参加してもらって費用のシェアをし、訪問販売を見直し販売コストを下げ、製品の規格化をして設置導入費用を低減させることによって、現在の3kWPVシステムで200万円前後を20~25%ダウンさせることを考えている。(図1参照) 後者は余った熱を系統に戻せないし、家の規模など熱需要で決まる。他のエネルギーとのハイブリッド使用で最大活用になるように考えています。

●図1 対量普及に向けた役割分担イメージ



また、「環境金融」の面からも資金調達コスト低減を図り、さらに公的買取も含めて政策を考えています。

Q.3 Q.2の政策のもとになっている都の基本政策をお教えてください。同時に国の無策を越えた普及を地方自治体の東京が進めようとする原点と狙いもお教えてください。

A 2000年12月「東京都環境確保条例」が大きな出発点で、それに基づき、

- ①「地球温暖化対策計画書制度」(2002年4月施行)
 - ②「建築物環境計画書制度」(2002年6月施行)
- を制度化しました。さらに2002年1月「東京都環境基本計画」を作成し、
- ①「地球温暖化阻止！東京作戦」開始(2002年2月)
 - ②電気のグリーン購入(2004.4)
 - ③「東京都環境確保条例改定」(2005年4月)
 - ④エネルギー環境計画書制度
 - ⑤省エネラベリング制度
 - ⑥「グリーン電気」購入マニュアル(2007年4月)

と具体化をはかってきました。

今後の取り組みにあたっての基本認識は2020年までに2000年比で東京の温暖化ガスを25%削減するという目標の達成に向け、太陽エネルギーの活用を、とりわけ家庭部門における主要な柱として位置づけ、積極的な利用拡大を進めていきます。

Q.4 自然エネルギー利用として直接利用優先を政策に入れようとしていますが、国内のみならず海外でもこのような観点で取り組まれる例は殆どないところですか。どのようなプランをお考えでしょうか？

A パッシブ利用という観点を取り入れていきます。

2050年には6~8割のCO₂削減が叫ばれていますから今の延長上ではありません。省エネルギー社会で暮らしていくことが必要です。「昔そうだったから」が大事で住宅や街区整備に積極的に取り入れます。PVはそのための要素技術の一つです。

Q.5 都がこれらの普及政策を企画・実行されるときに市民に何を求めますか？

A 爆発的な普及に持って行きたい。「1人1日1kg CO₂削減」は政府が提唱しているがこれは努力することを強いることです。これからは普通の人たちが設置することになる。PVをすでに設置したPV-Netの会員のような最先端の人たちの生活をモデル化しあこがれの対象にして東京全体を盛り上げ、世界に発信します。それを一緒に参加してやってほしいのです。

Q.6 ステークホルダー会議ではPVメーカーを除いて産業界のCO₂削減サボタージュ宣言とも取れる発言が目立ちます。この状態を変えて協力関係に持って行く目はありますか？

A 産業界の人たちは盛んに「まだ議論や政策が積みあがっていない」といって難色を示し

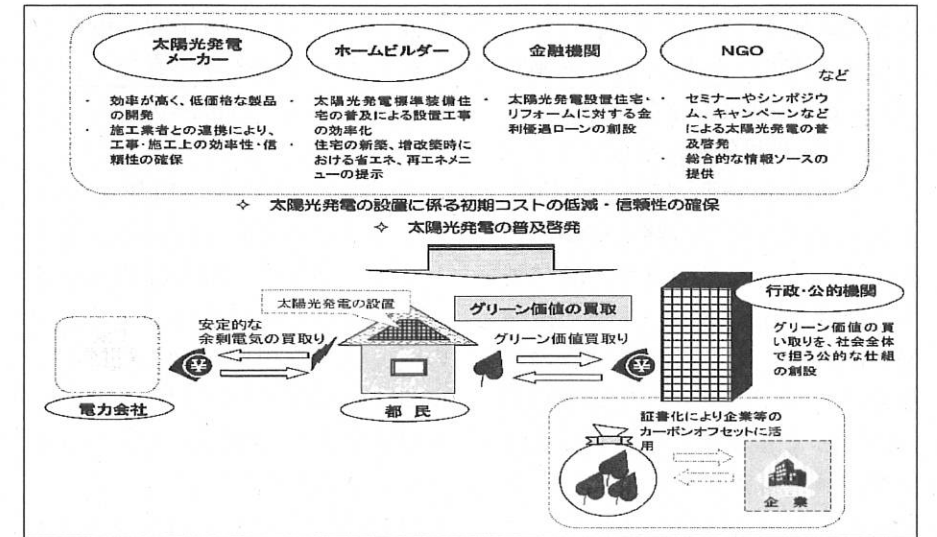
ていますが、矛盾していると思います。企業は日々の「積上げ」だけでなく、生き残るためには「積上げ」を壊してまでも改革し企業活動を死に物狂いでやっています。それが当たり前の姿です。温暖化の問題は待ったなしであり、そのための改革が求められています。日産自動車のカルロス・ゴーン社長の成功は「積上げ」にとらわれず目標を明確に明示して実行したからできたことです。都も産業界と単に対決的な関係を求めているのではなく目標を共有すれば困難に思えることも乗り越えられるし実際産業界の内部ではそのように実行されているので理解していただけると信じています。

(事務局 都筑 建)

インタビューを終えて

躊躇している国の施策に代わって、東京都が率先して切り込んでいく勢いを感じました。ステークホルダー会議には都筑が委員として参加し意見を述べていますが、東京都を取り巻く状況は楽観できないと感じています。まだ具体化するのには条例化などの作業が多く残されています。企画の段階から都の担当者には提案をしてきましたがPV-Netも重要なパートナーとして積極的に役割を果たしてほしいと望まれています。

●図2 太陽光発電利用拡大関係プロジェクトイメージ



PV-Greenの現状と今後 ～ふくらむグリーン電力証書への期待～

「エネルギーのグリーン購入」と「カーボンオフセット」が注目されています。「カーボンオフセット」とは、個人や企業が再生可能エネルギーや植林などによる二酸化炭素(CO₂)の排出削減事業に支出することで、自分たちが排出したCO₂の一部を相殺する(打ち消す)こと※①。太陽光のグリーン電力証書PV-Green[®]は、自然エネルギーによる電気を使いたい、エネルギーのグリーン購入をしたい個人や企業などが選ぶことのできる、グリーン電力です。証書による環境価値の取引は「カーボンオフセット」と一部共通の主旨をもちます。「エネルギーのグリーン購入」と「カーボンオフセット」が広がり始めた背景には、温暖化対策への危機感があり、その危機感と共に、グリーン電力証書のニーズが高まっています。太陽光のグリーン電力証書の原点と、今後について考えたいと思います。

■電力のグリーン購入で自然エネルギー普及

自治体も動いています。埼玉県越谷市は先駆的に、グリーン電力証書100万kWh(15年契約)の購入を2001年から始めています。

東京都では2005年から電力のグリーン購入※②をスタート。2007年度からは、競争入札により電力を購入する施設でグリーン購入が義務化され、CO₂排出係数の基準値も厳しくなりました。電力競争入札によってコストダウンをはかり、一方で割高になる電力の環境面での質も管理するという、経済性と環境性の両立がその背景にあります。支出科目を「光熱水費」と明確に位置づけているのも重要なポイント。

神奈川県では、2006年度から県庁舎調達分について、CO₂排出に関する条件をつけて電力入札を実施。今年度から、対象範囲を拡大して入札を実施する全ての県機関とし、事業者の格付け方法を「総合評価方式」に変え、ポイント制を導入しました。CO₂排出係数、環境マネジメントシステムの導入状況と並んで、グリーン電力証書の購入実績も加算ポイントとしています。特に地元・神奈川産のグリーン電力証書購入を高配点としている独自の仕組みは、エネルギーの地産地消の面からとてもおもしろい。平成17年度地域共同実施事業(環境省)でPV-Netと神奈川県と連携し、グ

リーン電力証書システムを活用してどのように県内に太陽光発電を増やすことができるか検討を重ねた経緯もあります。

香川県の取り組みは、市民にとってより身近な内容。イベントでの環境配慮を、ゴミの排出抑制に並びエネルギーについても取り入れようと、その手段としてグリーン電力証書の購入を紹介しています。率先して、県主催のイベント「KAGAWA環境シネフォーラム」等で、地元・香川産のグリーン電力を導入。「栗林公園秋のライトアップ」(11/22～12/2)「Stop! 地球温暖化～みんなでやろうよ。地球に『ええこと』Party～」(12/2)とグリーン電力(香川産・太陽光)を活用しCO₂フリーで開催されるイベントが目白押しです。

■残る制度の障壁

グリーン電力証書の環境価値を制度に位置づけ、自主的に取り入れる自治体が増える一方で、二の足を踏む企業・自治体が少なくないのはなぜでしょうか。

地球温暖化対策、自然エネルギー普及の手立て、CSRの一環等として、グリーン電力証書が注目されるなか、足かせとなっているのが、法的な担保がなく曖昧なままのCO₂価値の位置づけ。地球温暖化対策推進法(環境省)や省エネルギー法(経済産業省)で、グリーン電力証書の購入がCO₂排出削減分と

して算定され、取引の対象になると、グリーン電力証書に実質的な価値が生じ、組織内部で導入の同意を得られやすくなると期待と要望が高まっています(現在、東京都、京都府などの自治体ではCO₂排出削減策としてカウントされている)。国レベルでも、環境配慮契約法※③(環境省)が施行間近です。国による電力のグリーン購入を促す画期的な法律である一方で、目的がCO₂排出削減メインになると、安価なゴミ処理場の電力活用に流れるのでは、原発を発電源に擁する一般電気事業者にも有利、CO₂排出抑制以外の自然エネルギーの価値が見落とされる、などの懸念があります。また、グリーン電力証書の発行によるCO₂排出削減分と電力会社のCO₂排出係数との間で整合が取れていず、ダブルカウントが起きることがわかってきました。証書への期待の高まりを背景に、こうした不整合面を、今年から来年の京都議定書約束年に向けて、整理する議論が始まっています。

■トレンドを作るネットワーク

エネルギーのグリーン購入に向けた取組を推進するには、情報交流の活性化、制度的な制約に取り組み解決に向けた気運を高めていくことが肝要。そんななか、日本における地球温暖化対策の有効な手段として、エネルギーのグリーン購入を日本全国に普及拡大させ

ることを目的に掲げ、グリーンエネルギー購入フォーラムが活動を始めました(PV-Netも参加)。上記の目的に賛同し、共通の志を持った地方自治体、NPO、事業者による全国的なネットワークを構成しています。

■電力会社もいろいろあっていい

わかりにくいといわれるグリーン電力証書。電力会社にグリーン電力メニューがあり、電力会社や電力会社が販売するグリーン電力を選べると、もっと日本のエネルギー社会が変わってくるかもしれない。世界的な環境運動団体『グリーンピース』がつくった電力会社グリーンピースエナジー、チェルノブイリ原発事故の後、脱原発・省エネを掲げて住民が作ったシェーナウ電力※④、積極的に再生

可能エネルギーの導入に取り組む米国の協同組合電力会社※⑤など、世界には多様な電力会社が実在する。将来、持続可能な社会のひとつの姿として小規模自立分散型の社会が実際のものになったとき、日本でどんな電力会社が選ばれているのでしょうか。現行の制度の中でグリーンエネルギーに対する消費者の力を示すツール、それがグリーン電力証書といえます。

■いま、だからこそグリーン電力証書

様々な自主的な取り組み・制度の改変が動き始めたいまだからこそ、太陽光発電特有の価値と省エネをもう一度考えたいと思います。「グリーン購入」=自主的な選択により消費者が社会的な責任を果たせる手段であり、「オフセット」=

負荷を相殺できる手段。グリーン電力証書はどうでしょうか。グリーン電力証書を、単に免罪の手段としてではなく、電気を使う総量を減らすこと(省エネ)を前提とし、自然エネルギーの割合を増やす手法と捉えれば、日本でも、小規模自立分散型のエネルギー社会が見えてきます。

太陽光発電には、市民の発電所、家庭・社会全体での省エネ効果、小規模分散型、偏在しないエネルギー源活用といった、多様な価値があります。それが公正に評価され、社会全体で浪費を減らし、需要を適正に抑え、長期的に安定した国産のエネルギー需給状況を作るための制度が求められます。太陽光のグリーン電力証書は、消費者からの意思表示として、その要となるでしょう。

■PV-Green電力証書販売状況

購入者	産地指定	活用先	kWh
岡田理士	なし	事務所及び自宅2007年度分	3,000
エコライフかがわ推進会議	香川	かがわ環境シンポジウム 2007.6.14	100
日本工業新聞社	千葉	※第2回省エネルギー世界展示会	1,000
香川県	香川	KAGAWA環境シネフォーラム	200
LIVE EARTH JAPAN	千葉	LIVE EARTH JAPAN	1,000
積水化学工業株式会社	香取	自然に学ぶものづくり ジュニアフォーラム2007	4,500
環境デーなごや実行委員会	愛知	環境デーなごや	1,000
エコメッセ2007inちば実行委員会	千葉	エコメッセ2007inちば	1,000
しずおか環境・森林フェア実行委員会	静岡	静岡しずおか環境・森林フェア	2,000
特定非営利活動法人 エコメッセ	東京	エコメッセ 2007 in 吉祥寺	100
小平市ごみ減量推進実行委員会	東京	小平市リサイクルフェスティバル	100
放送大学環境研究会	東京	放送大学東京豊田センター第21回下馬	100
フジサンケイビジネスアイ	千葉	景品分	7,350
ひむか・おひさま共和国	宮崎	ひむか・おひさま共和国2007年度イベント活動	1,000
(財)香川環境保全公社	香川	Stop!地球温暖化～みんなでやろうよ。地球に『ええこと』Party～	1,400
エコネットちくご	福岡	環境フェスタinちくご(第6回～第8回)	1,200
ミニ証書(千葉)	千葉	100kWh ※3冊	100
香川県	香川	栗林公園ライトアップ	2,400
中堅リサイクル運動市民の会	豊田	環境フォーラム・チラシ印刷	100
掛川市環境課	静岡	平成18年度掛川市新エネルギーフォーラム	800
甲府市環境リサイクルフェア実行委員会	山梨	第8回環境リサイクルフェア	500
(株)エコテック	なし	関東・関西・九州オフィス	5,500

①英国では、閣僚と政府職員が飛行機を使った出張で実施。航空会社ブリティッシュ・エアウェイズによると、東京→ロンドン往復では1人当たりの排出量は約3,800円。同社は自然エネルギー事業などに寄付している。
 ②再生可能エネルギーによる電力が供給量の5%以上であり、CO₂排出係数の条件を満たしていること。再生可能エネルギーは、RPS法の新エネルギー等電気相当量、または、グリーン電力証書による環境価値で調達可能。
 ③正式名称は、「国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律」2007年5月17日可決。ここでは、国及び独立行政法人等が供給を受ける電力の購入契約に関し、CO₂排出係数等の入札参加資格を定め、その資格を満たす者の価格によって落札者を決定する「厳切り方式」が採用された。総合評価の得点が一定基準を下回る事業者に対しては、グリーン電力証書制度に基づく電力の譲渡予定量を加点項目として評価される。
 ④シェーナウ市民(ドイツ)が2回にわたる住民投票の末に、巨大な電力供給会社との契約を打ち切り、その配電網を買い取って立ち上げた、市民立の自然エネルギー100%の電力供給会社。1998年の電力自由化は、ドイツ内に電気の安売りを引き起こした一方、シェーナウ電力はドイツ中に顧客を持ち成長している。
 ⑤米国では47州にある900以上の電力協同組合が総計で3,700万人以上の人に電力を供給している。
 ⑥寄附金はすべて、国連による厳しい基準を満たした「クリーン開発メカニズム(CDM)」制度を利用して、途上国で実施されるCO₂削減プロジェクトに支出され排出権を購入し、削減目標達成の一助となる。日本郵政グループも、独自に地球温暖化を防止するプロジェクトやこれを支援する環境団体などに対して、集まった寄附額と同額の寄付を実施する予定。

●設備認定 合計2632.08kW (628名)

●電力量認証 合計739,336kWh (累計)

■未来へ贈る

カーボンオフセットはがき

11月に入り、来年の年賀はがきに「カーボンオフセット年賀」が登場した(<http://www.carbonoffset-nenga.jp/>)。キャッチコピーは「大切な人へ贈ろう。地球の未来へ贈ろう。」。価格は1枚55円(このうち5円分が寄付)、発行枚数は1億枚。はがきが完売し、最近の相場である1トンあたり3,200円でCO₂排出権が取引きされれば、15万6,000トンのCO₂が相殺されることになる。これは、日本のCO₂削減義務量の0.2%に相当するという※⑥。

■NAGOYAイルミネーショングリーン化キャンペーン

PV-Net中部地域交流会でも、消費者として、エネルギーを選択する力があるんだよ、ということ、楽しみながら体感することを狙って、名古屋で実験をスタートした。愛知県産のグリーン電力証書クリスマスイルミネーションの消費電力を、グリーン化しよう! という作戦。特製クリスマスカードの購入を通して、市民がイルミネーションのグリーン化に参加する。カード代金の一部がグリーン電力証書購入費用に寄付され、CO₂

排出削減に役立てる。カーボンオフセットはがきの、まさに、地元密着版。目の前のイルミネーションをグリーン化するのだから実感も沸く。自ら地元のグリーン電力証書を購入しグリーン電力を選ぶ、グリーン電力を選択している企業の製品を選ぶ、自治体を評価するなど、市民にできる大切な役割になってくる。(事務局 手塚智子)



3種の絵柄が揃った特製クリスマスカード

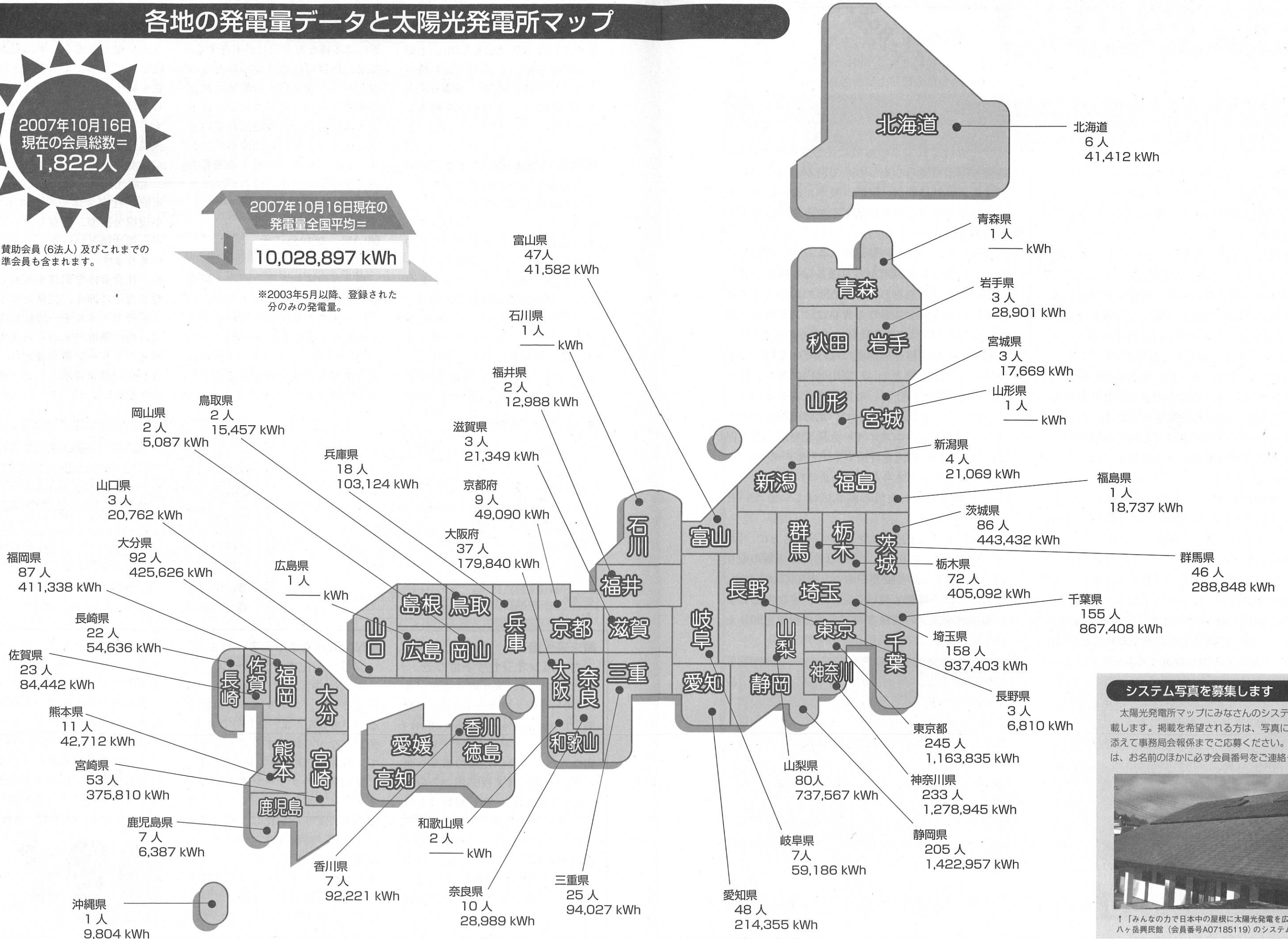
各地の発電量データと太陽光発電所マップ



※賛助会員(6法人)及びこれまでの
準会員も含まれます。



※2003年5月以降、登録された
分のみの発電量。



システム写真を募集します

太陽光発電所マップにみなさんのシステム写真を掲載します。掲載を希望される方は、写真にコメントを添えて事務局会報係までご応募ください。ご応募の際は、お名前のほかに必ず会員番号をご連絡ください。



↑「みんなの力で日本中の屋根に太陽光発電を広げよう！」
ハケ岳興民館(会員番号A07185119)のシステム

雪国で初めて設立された富山地域交流会です 【富山地域交流会代表世話人 堀川 均】

■ごあいさつ

この度、新たに皆様のお仲間に入れていただきました「富山地域交流会」です。初めにあたり、わが交流会の自己紹介も兼ねて発足の報告をさせていただきます。

富山地域交流会は、今年9月2日(日)、富山県射水市にあるホテル「第一イン新湊」にて、本部の都筑専務理事、國井相談室長、伊藤事務局次長の主導のもとに発足し、記念講演会を開催しました(発足記念講演会開催のチラシは、当ネットワークのホームページにも掲載されております)。

わが交流会の発足にあたり、富山県内の首長の中でも特に環境について深い関心を寄せておられる分家静男射水市長から祝電をいただき、さらに市議会等において環境問題に対し熱心に取り組んでおられる義本幸子射水市議会議員からもお祝いの挨拶を頂戴しました。

また、発足記念として、立田真文富山県立大学准教授(工学博士)の基調講演と市民団体である「太陽グループ」の人形劇を実施しました。

わが交流会がカバーするエリアは、富山県内一円です。他の地域の交流会の皆様からすれば、富山県は馴染みが薄く、ひょっとしたらどこにあるのか明確に認識し難いのでは?とも思います。皆様にあらためて認識していただくためには、「新潟と金沢(石川県)の間に位置する」と言えばよいのか、または、越中おわら「風の盆」や黒四ダムのあるところ、ホタルイカやシロエビが獲れるところ、と言ったほうがよいのかもしれません。

富山県は、今回の交流会発足記念講演会のテーマ『雪国富山に太陽光発電所の輪を広げよう』に掲



富山地域交流会の様子

げているとおり、多雪地帯でもあります。しかし、近年は温暖化の影響もあるのか、多雪とは言い難い状況が続いております。

す。それはそれでこの地域に住む者にとっては、除雪や屋根雪降ろしをしなくて済み、嬉しいことではあるのですが、反面、夏季においては、水力発電用等のダムの水位低下や地下水の水量減少等の懸念も生じてきます。

今回、わが交流会の発足がスムーズに推移したのは、発足準備の段階から多種多様な職業に就いておられる熱き心をお持ちの方々のお陰でもあります。わが交流会における骨格は、この発足準備会でほとんど取り決められたというのが実態です。

地域における格差も課題になっている昨今ですが、今後わが交流会では、富山県内に等しく注がれている太陽光の下で、時間は要するものの、手と足を使い、顔と顔を会わせ、地球温暖化防止に寄与するクリーンエネルギー太陽光発電の普及促進に向け、熱い交流を目指す『お達者メール便』を創設し、「温もりがあり心が通い合う」ネットワークづくりに努め、交流の輪を広げていきたいと思っております。

具体的には、上述したマンパワーをもとに、『お達者メール便』を多用し、多彩なイベント等の取り組みを実施していく必要があると考えております。その際には、経験も浅いことから、ぜひ本部および他地域交流会の皆様方のご支援ご指導を賜りたいと思っております。

次にわが交流会の事務局ですが、場所は県都「富山市」ではなく「射水市」にあります。交流会設立準備会では、事務局を設置するにあたり、以下の視点を重視しました。

視点その1：太陽光発電設置の助成制度を存続させている市町村であること

視点その2：環境について深い関心を寄せておられる首長の存在する市町村であること

視点その3：『お達者メール便』を多用することから、高速道路の利用に利便があり、富山県の中央部に位置し、市町村であること

その結果、交流会設立準備会において上記視点に合致する市町村は射水市だと選考され、事務局

を設置したわけです。そうして発足準備に取り掛ったところ、分家静男射水市長を始め射水市議会議員の方々や射水市在住の富山県議会議員の方々から多

大なご支援をいただきました。このことから、この交流会発足準備会における取り組みは間違っていないと確信しております。

「輝け！九州の太陽光」——福岡地域交流準備会からの報告 【準備会代表 松隈一輝】

本稿の締め切りは10月19日、わが福岡地域交流会設立フォーラムの開催日は同月22日。ですから、「準備会」の名前での報告となります。

当交流会は当初、本年3月には設立されているはずでした。しかし、小さくも重大な問題に関し準備会世話人会の内部で意見対立が生じ、開催日時・場所の選定を終えていたにもかかわらず、急ぎょ順延のやむなきに至りました。

それから半年の冷却期間を置き、今年8月から前回の轍を踏まぬよう慎重に準備を重ねました。たとえば、仮代表であり呼びかけ人でもある松隈以外の世話人については、事前折衝は一切せず、県内93名の会員すべてに準備会合への参加を公平に呼びかけることから始めました。呼びかけに応じて参集された会員の中から5名の世話人を互選した上、十分な意見交換を続けてきました。そして今、設立フォーラム「輝け！九州の太陽光」を数日後に控えているところです。

活動方針(案)を記します。

1) 地域環境イベントへの積極的参加

すでに福岡市(10月27日・28日)と筑後市(10月28日)で開かれる環境フェスタに参加することを決め、具体的準備に取り掛かっています。



福岡地域交流会設立フォーラムの様子

2) イベント主催

「PV-Net大集合イベント」の九州開催構想と同じく、12月に予定されている「第17回太陽光発電国際会議in福岡(12月3日~7日)」への展示ブース参加構想があります。

3) 市民共同発電所

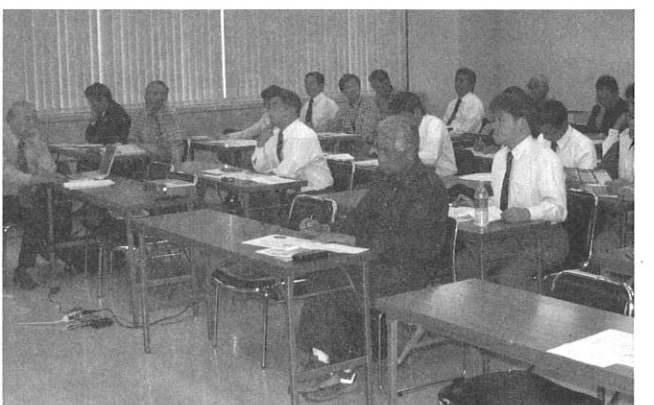
NPO法人「エスタスカーサ」(福岡市南区)の施設を利用した市民共同発電所事業計画が持ち上がっており、REPW(再生可能エネルギー市民フォーラム西日本)と連携してすでにかかわりを持ち始めています。

4) 自治体への働きかけ

県下自治体の太陽光補助金制度の強化と新設を求めていきます。

ほんの10日ばかり前のことですが、今年のノーベル平和賞の受賞者にIPCCとアル・ゴア氏が選ばれました。太陽光発電という自然エネルギーを率先して活用・推進する「われらの時代」の到来を体感させられる出来事です。時代は大きく、根底から変わろうとしています。そのことをしっかりと自覚しながら、全国、九州の仲間たちと今まで以上に緊密に連携しながら、設立フォーラムを機に確かな一歩を刻んでいきたいと考えています。

※10月28日の理事会で正式に福岡地域交流会として承認され、発足しました。



★ みなさんからの投稿をお待ちしています! ★

地域の動き

茨城地域

～茨城地域交流会総会開催～

7月7日(土)、水戸市民会館において会員約20名の参加により茨城地域交流会総会を開催しました。

まず、司会の小西健司さん(世話人)から開催趣旨説明(茨城は広域のため活動に制約がある等の状況の中で、今後の進め方について皆さんの考えを聞きたい)のあと、出席者全員の自己紹介を行いました。

次に前川世話人代表から6月30日に開催されたPV-Net総会報告、5月20日に開催された基礎講座の紹介を行いました。また会員の神原好彦さんから、日頃感じているPVへの期待や苦言を、さらに塚原義和さんよりPV設置して遭遇した体験発表がなされました。

この後、茨城会員に対して行ったPV活動、運営に関するアンケート結果を発表したうえで座談会に移りました。印象に残った意見として、PV-Net入会のメリットに関して、「故障が起こらなければ健康診断の必要性が薄い」、「利用者のメリットよりも組織の維持が優先されている等のため知人に加入を勧めにくい」という現状に対する苦言の一方、「地球環境に対する意義を世の中に広めることを皆で推進することもPV-Netのメリットとして捉えるべき」というものがありました。

また今後の活動に必要なこととして、「PV普及の原動力は政治であり、税制、助成制度を訴えていくこと」、「電力会社の料金改定にもものを言うような活動」、「電気エネルギー蓄積技術の技術動向も頭に入れておくこと」、「会員相互や

会報による情報交換」、「困ったときに役に立つ活動」等さまざまな意見が出されました。また議論は不十分でしたが「事業計画や組織運営について改善の意見」、「より民主的運営を」というものもありました。

日頃会員が感じている率直な意見を聞くことができ、大変有意義な会でした。最後に前川代表から、会員の信頼と意思を尊重し、みんなの納得するやり方で進めていきたいので、次回世話人会にもぜひ出席願いたいと呼びかけて閉会しました。

(茨城地域交流会世話人 大塚寿生)

栃木地域

～那須「九尾祭り」に参加して～

9月30日(日)、那須郡那須町に古くから伝わる九尾狐の伝説にちなんだお祭りが、雨の中行われました。私たち栃木地域の世話人たちは、初のイベント参加に向けて早くから準備に追われ、当日はパネルいっぱい太陽を浴びたくさんのグッズが元気に働いてくれることを祈っていましたが、無惨にも願いは砕けてしまいました。

那須『九尾祭り』は那須町がサポートする形を取っているせいか、行政の意向が祭りの性格にも大きく反映しています。毎年9月の終わり(九尾)に行われており、今回は環境問題がテーマのひとつになっていました。地球温暖化問題に絡むCO₂削減はその大きな柱です。そうしたCO₂削減のひとつの手段として、わが太陽光発電所ネットワークの参加が認められました。

那須在住の前代表が粘り強く那須町と交渉を重ね、町役場の担当者も好意的な対応をして下さり、非営利の活動であればという条件付きで会場のメインストリートに出展することができました。

当日は残念ながら雨であり、祭り会場ということもあって私たちのテントは素通りする人が多かったのですが、何人かは立ち

寄って熱心に説明を聞いたり、興味深げにグッズを眺めていました。

太陽光発電と言うと、実際にパネルを設置している人は興味があると思いますが、そうでない人たちにとっては何か近寄りたいた分野なのかもしれません。環境問題を論じるうえでCO₂削減のための一つの道具として啓蒙活動をするのも、パネルの普及に必要なではないか、と感じた一日でした。

(栃木地域交流会 吉永光伸)

群馬地域

～群馬の見学会へお越しください！～

ようやく立冬も過ぎ、本来ならば冬の便りが待ち焦がれる季節となってきました。とはいえ、ヒマワリが咲いた、とか、公園の木々が紅葉を待たずに散った、などなど…地球温暖化の影響は、ひたひたと近寄っているようですね。

さて、あいも変わらず「見学会」が大好きな群馬地域交流会です。

本年度も2月に「温泉とJR高崎駅太陽光発電プラス薪ストーブにゴミ発電」の旅をひそかに練っています。いつものことだな、とお思いのアナタにも、なんだか面白そう、とお思いのキミにも、それなりにご満足いただける旅を提供できそう(?)です。

「上州名物からっ風」と「温泉」は、共に自然エネルギー。全国有数の冬の日照時間に育まれた「緑の麦」の絨毯も見ものです。ぜひ群馬の「見学会」に、寄ってがっさ〜い!

(群馬地域交流会 梅澤耕一郎)

千葉地域

～エコメッセがPVグリーンを採用～

9月9日、幕張メッセで行われた環境活動見本市「エコメッセ2007 in ちば」に今年も出展しました。年1回開かれており、これで4回目の出展となりました。

今回一番のニュースは、主催者側がPV-Green電力証書、1,000kWh

分を初めて購入したことです。地元開催ということもあり、もちろん千葉県産が指定されました。徐々にですがPV-Green電力証書の認知度が高まってきた結果だと感じています。来年以降も購入していただけたらうれしい限りです。

前号で、売電電力量計の取り替え工事費が有料かどうか心配していると書きました。結果、5月に交換工事があり、無料でした。業者はメーターが2つあるとは思わず、一旦帰って出直し、買電力計とともに両方交換していきました。現段階で東電が無料ということは分かりましたが、他電力会社はどうなのでしょう?

一方、我が家のパソコンは間違いなく寿命に近づいているので心配しています。1998年3月設置後、同年9月に故障で交換(当時は1年保証)していますが、来年秋で丸10年となるからです。新品への取り替えで20万円かかるのか、それともコンデンサなど部分的な部品の交換だけで済むのか、既にメーカー(キヤノン)が太陽光発電事業から撤退し、パソコンの在庫があるのかも分かりません。他社製品でも問題ないとも聞きますし、一体どうなるのか、こちら結果が出次第皆さんにお知らせするつもりです。

(千葉地域交流会代表 宮下朝光)



エコメッセでのPV-Green電力証書

埼玉地域

～今年の活動報告～

4月14日に朝霞市産業文化センターで、会員31名が参加して埼玉地域フォーラムが開催されました。今回のテーマは、「PVオーナーの実用知識を知ろう」で、会員からの体験事例を中心に、エコテック外谷さんの「設置業者から見たトラブ

ル事例について」、産総研の加藤さんによる「PVレスキューの現場報告」といった、PVオーナーの方の心配事や悩みに直結する内容の報告がありました。特に会員の方からの報告は、身近なトラブルの話題から設置までの苦労話など幅広い話題となり、参加者からも活発な質問が出されました。懇親会も大いに盛り上がり、会員相互の交流を図ることができました。

6月2日に21名が参加して、梅雨前のさわやかな天気の中、朝霞浄水場の太陽光発電設備見学会が開催されました。朝霞浄水場には、年間90万kWhの発電力を持った太陽光発電設備が設置されています。沈殿池を覆う形で可動式になっており、沈殿池のメンテナンスなどへも対応できるようになっています。建物上部から見る太陽光発電パネルの広さに驚いたり、東京都が誇る最新鋭の浄水設備に感心したりと、参加者の興味は尽きず、説明員が質問攻めになってしまう一幕もありました。

今年度も折り返しを過ぎ、7月の朝霞の「'07環境フェスタ」への出展に続いて、10月は「川越市環境展 in さんばく」へも出展するべく準備を進めております。お近くの方は是非お立ち寄りいただけたらと思います。

(埼玉地域交流会副代表 大木唯弘)



朝霞市産業文化センターでの地域フォーラムの様子

東京地域

～第21回下馬祭に出展～

10月7日、放送大学世田谷学習センターの第21回下馬祭に『太陽光でドン』、神奈川の北村さんのドールハウス『ソーラーハウス』川

原山さん製作の『PV007』を出展しました。同センター長で放送大学環境研究会副代表でもある秋鹿教授から「今年の下馬祭は環境を一つのテーマにしたい。PV-netに出展してもらえないだろうか?」とのお話があり、出展することになったものです。

ドンの展示場所はテニスコート脇、正門脇等にめぼしをつけましたが、主催者側から「正門脇に展示すると来訪者を呼び込める」とのお話があり、正門脇に決めました。この企図は大いに当たり、当日好天とあいまって挑戦者も多く、見事に呼び込み役を果たしました。

ソーラーハウスは、環境研究会の展示室に展示しましたが、室内のため発電はしませんでした。系統連携の説明には十分活躍し、女性来訪者からは「カワイイ!」との声が盛んに上がって、硬い感じの環境研究会の展示に華やかさを与えました。共同出展者である環境研究会にはPV-Green100kWを購入してもらい、展示品輸送費の片道分を負担してもらいました。終了後秋鹿センター長、上原事務長から「来年も是非出展して欲しい」との要請がありました。展示品の提供や当日参加していただいた各位に深謝いたします。

毎年秋に行われているフォーラム東京では10月27日「地球温暖化問題-太陽光発電へ期待-」と題して放送大学鈴木基之先生に講演をお願いしました。その他新宿御苑で開かれる「ライフスタイルフォーラム2007」と盛りだくさんの予定が入っています。今年度も東京地域では「エコメッセ in 吉祥寺」「小平市エコフェスティバル」「放送大学下馬祭」などの開催に使う電気に、グリーン電力証書を活用していただきました。自治体のイベントでも地産地消のグリーン電力を使った催しが少しずつ増えて来ています。

(東京地域交流会代表 高柳良大)



閉会後、会場に参加者により記念撮影